

## こども家庭庁設置への期待

2023年度からの設置が決まった「こども家庭庁」は、関連する法改正など準備が本格化する一方、その性格をめぐって議論も続いている。本稿では21年末に公表された全国調査結果も紹介し、新しい省庁の発足に向けた期待について述べたい。

一つは内閣府による「子供の生活状況調査」である。こどもの貧困に関する初めての全国的な実態調査とされ、支援制度の利用状況についても調べているほか、データ利用をオープンにするなど、各自治体の調査を促す内容となっている。分析報告書では、世帯収入の水準等によって、こどもが学習・生活・心理面などの広い範囲で影響を受け、とりわけ最も収入の低い水準の世帯やひとり親世帯が親子ともに多くの困難に直面していること、また、そうした状況がコロナ禍でより深刻になっている可能性があるとしている。

もう一つは、「認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ」による「全国こども食堂実態調査」である。16年、全国で300余りにすぎなかったこども食堂は、毎年、千を越す割合で増加し、20年の4960カ所から21年には6014カ所へと6千を超えた。東海三県の場合は、岐阜76、愛知192、三重78である。利用者はこどもや貧困家庭等に限らず、「地域みんなの食堂」として、コロナ禍でも増え続けていることに驚かされる。

一方、児童虐待の痛ましい事案が相変わらず報道されている。児童相談所への相談件数は20年度に20万件を超えた。虐待には親の経済状況や家族の抱える問題も関係している。こどもの自殺者数も過去最高となっている。

こどもは親を選べないことをゲームにたとえた「親ガチャ」という言葉が広まっているという。貧困の連鎖、虐待の連鎖が指摘され続け、「生まれ育った環境によって、こどもの将来が閉ざされた社会になっている」というのが、残念ながら、21年11月にまとめられた国の有識者会議の現状認識である。

こどもは将来の社会の担い手であり、貴重な労働力ともなる存在である。来月から改正育児・介護休業法が段階的に施行され、10月には「産後パパ育休」制度も始まる。「誰一人取り残さない」SDGs経営に取り組む企業にとっても、こども政策は見逃ごせないテーマである。10日から、内閣府主催の「子供の未来応援フォーラム」が、国民運動の一環としてオンラインで開催され、11日は企業向けの内容が予定されている。

少子化対策も含め、こども政策については、こども食堂や「名張版ネウボラ」で有名な三重県名張市のように、民間や地域での先進的な取り組み事例も少なくない。首相直属の新しい省庁の誕生というせっかくの機会である。現場で関わってきた者の声に、さらに耳を傾けてもらい、実効ある政策の司令塔となることを期待する。

(シニアアドバイザー/主席研究員 西城 昭二)